フットケア外来のお知らせ

毎月第４火曜日の午前に、糖尿病の治療をされている患者さまを対象に糖尿病足病変予防のためのフットケア外来を行っています。

フットケア外来とは？

日本糖尿病療養指導士、佐賀県糖尿病療養指導士として認定され、糖尿病足病変の指導に係る専門の研修を受講した看護師が、爪甲切除、角質除去、足浴等を必要に応じて実施するとともに、足の状態の観察方法、足の清潔・爪切り等の足のセルフケア方法、正しい靴の選択方法についての指導を行います。

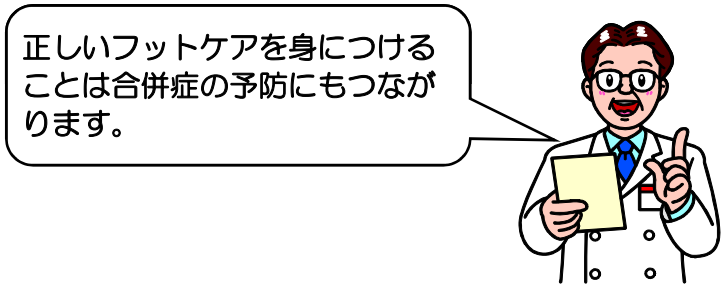

《フットケア外来》

◎　日　時　　毎月第４火曜日　午前９時～１２時

◎　場　所　　リハビリテーション科（１５番診察室）

◎　対　象　　糖尿病の治療をされている患者さま

※予約制です。詳しくは内科外来までお問い合わせ下さい。

独立行政法人国立病院機構東佐賀病院